

お知らせ

インフルエンザ予防接種が始まります

インフルエンザは普通の風邪と比べ、高熱、頭痛、関節炎、筋肉痛などの全身症状が強いのが特徴で、乳幼児や高齢者がかかると、脳炎や肺炎などの合併症を引き起こしやすい病気です。
今年は、ひとつのワクチンで、季節性インフルエンザと新型インフルエンザの両方が予防できます。

- 【実施期間】平成22年10月1日（金）～平成23年3月31日（木）
- 【接種場所】市内実施医療機関及び米原市の実施医療機関（接種を希望する医療機関へ直接お問合せください。）
- 【接種方法】事前に医療機関へ予約後、接種を受けてください。
- 【接種費用】◎1回目：3,600円
◎2回目：2,550円（1回目と異なる医療機関で接種した場合は3,600円）
◎発熱等の理由で予診のみで接種できなかった場合：1,790円
※予診のみの場合も費用がかかりますので、なるべく体調の良いときに受けましょう。
- 【接種回数】13歳未満：2回
13歳以上：1回 ※13歳以上でも医師が必要と認めた人は、2回となります。
- 【対象】全市民：対象者により助成（補助）制度があります。下記にてご確認ください。

◎接種費用の助成（補助）がある人 下記にて申請方法等をご確認ください。

助成（補助）対象者	接種回数	助成（補助）制度の内容	申請方法
1歳～小学校就学前	2回	幼児インフルエンザ予防接種補助金交付事業（2回接種にて1,000円補助）	①へ
・65歳以上 ・60～65歳で★に該当する人	1回	高齢者インフルエンザ予防接種事業（自己負担2,000円）	②へ
すべての年齢で 生活保護世帯・市民税非課税世帯	13歳未満：2回 13歳以上：1回	全額公費負担	③へ

★：心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方。（身体障害者手帳1級程度）

◎上記、助成（補助）対象者以外の人 接種費用は全額自己負担となります。
（1回目：3,600円 2回目：2,550円）

【助成制度の内容と申請方法】

①	幼児インフルエンザ予防接種補助金交付事業（1歳～小学校就学前のお子さん） ●補助金の申請が必要です。 必ず、接種前に申請窓口にて必要な書類を受け取り、2回接種後に申請してください。
②	高齢者インフルエンザ予防接種事業（65歳以上及び60～65歳未満で★に該当する人） 接種の際、自己負担金：2,000円のみ、お支払いください。申請は必要ありません。
③	生活保護世帯・市民税非課税世帯 ●申請により助成券を発行します。（助成券の申請の際は、印鑑をご持参ください。） 必ず、接種前に申請窓口にて助成券の申請をしてください。 接種時に医療機関へ助成券をご持参いただくことで、無料で接種できます。

申請窓口
健康推進課（東別館6F）・木之本健康推進事務所（木之本支所3F）・保健センター浅井分室（浅井支所1F）・支所福祉生活課（木之本支所、高月支所、余呉支所、西浅井支所、湖北支所、虎姫支所）

※ご不明な点は下記まで。
問 健康推進課（☎65-7779）、木之本健康推進事務所（☎82-5904）



～質の高い看護を～

—認定看護師⑥—

高度化、専門化がすすむ医療現場の中で、看護師の知識や技術もより高度なものが求められています。このコーナーでは、市立長浜病院の認定看護師について紹介します。

※認定看護師とは、特定の分野で、熟練した技術と知識を用いて水準の高い看護を「実践」し、「指導」「相談」ができる看護師のことをいいます。

乳がん看護認定看護師

岩島 麻衣子(いわしま まいこ)

今回は平成22年7月に「乳がん看護」分野で認定を受けた岩島麻衣子さんを紹介します。全国では135人が認定されています。県内では初めてです。（2010年9月1日付け登録者数）

乳がんには手術、化学療法、放射線療法、内分泌療法といった様々な治療が確立されています。しかし、そのため治療期間も長く、複雑な治療法に悩む患者さんも少なくありません。また、乳がんは子育てや仕事などの役割を持つ40歳代後半から50歳代前半といった年齢層が乳がんにかかるピークのため、治療との両立に悩む患者さんも多くおられます。そこで、このように長い経過の中で治療とライフイベントのバランスを取らなければいけない乳がん患者さんをトータル的にサポートするために乳がん看護認定看護師になりました。現在、私は乳腺・消化器外科病棟に所属しています。主に手術前後の患者さん、初めて化学療法を受ける患者さんと関わりながら、外来でも継続的にサポートしています。乳がん看護認定看護師として、長い治療中生じる様々な悩みを一緒に考えたり、乳房を失うつらさが少しでも和らぐようリマンマ※な

どでの補整の方法を一緒に考えて行きたいと思っています。
※リマンマ
乳がんて乳房を失った患者専用の下着など

当院には「ピンクハート会」という、乳がん患者さんの患者会があります。年に3～4回、当院の医師や看護師の講義、お花見などの親睦会を行っております。乳がん患者さんが治療を受けながらの生活をその人らしく送っていけるよう全力でサポートしています。



～高齢者が尊厳をもって暮らせる社会をめざしましょう～

近年、高齢者の人権を侵害する高齢者虐待が増えています。高齢者虐待は、高齢者自身も家族も、気がつかずに行っていることがあります。また、家族が、介護などのさまざまな理由から心身ともに疲弊し、追い詰められていることもあります。高齢者虐待を防ぎ、みんなが安心して暮らせるよう、地域ぐるみで高齢者や介護する家族を支援しましょう。家族以外の第三者が、サインを見逃さないことが早期発見のポイントになります。気になることがあるときは、**ためらわず地域包括支援センターにお知らせください。**地域包括支援センターは、**通報・相談者の秘密を厳守し、対応します。**

相談・通報窓口
〒526-0031
長浜市八幡東町632
(長浜市役所 東別館1F)
長浜地域包括支援センター
(☎65-7841、Fax64-1437)
〒529-0492
長浜市木之本町木之本1757-2
(長浜市役所 木之本支所1F)
木之本地域包括支援センター
(☎82-5905、Fax82-5930)